

鹿剣連第 93号
令和3年9月2日

本連盟
各役員
各支部長様

鹿児島県剣道連盟
会長 俣木 正喜

剣道・居合道「錬士」審査会の実施について(通知)

標記審査会を別添「審査会要項」のとおり実施する旨、全剣連から通知がありました。
つきましては、本連盟から推薦上必要がありますので、貴支部会員で受審を希望する者には、審査会要項を熟読の上、本連盟まで直接申込みのように周知して下さるようお願いいたします。

記

1 受審資格（「錬士」推薦対象者）

- (1) 剣道・居合道・杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過(令和2年11月30日以前に取得)した者
- (2) 剣道・居合道・杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過(平成23年11月30日以前に取得)し、かつ、年齢60歳以上の者(特例)

2 申込み方法

- (1) 受審希望者は、審査申込書(支部長印が必要)及び講習会受講調査表を記入の上、期日までに必着するよう申込みこと。
- (2) 所定の錬士受審申請書及び小論文(いずれも手書きによる自筆、ワープロ不可)を添えること。
なお、小論文の内容については、審査会要項で確認してください。
- (3) 受審資格(2)の特例に該当する者は、特に厳選のうえ候補者として推薦する必要があることから、受審希望者は9月30日(水)までに、本連盟まで受審する旨を連絡するとともに、審査申込書を送付(FAX可)し、本連盟から推薦する旨の連絡を受けた後に申込みこと。

3 申込み先 〒890-0062
鹿児島市与次郎一丁目4-20
鹿児島県剣道連盟事務局 TEL099-255-8778

4 審査料 29,000円
※ 申込みと同時に納入してください。

5 申込み期日 令和3年10月5日(火)

6 その他

県段・級位審査及び称号受審候補者推薦規程第3条2項に、「称号を受審する者は、申込み時の過去2年間に中央講習伝達講習会又は全剣連後援講習会を2回以上受講しなければならない。」旨が規定されていますが、本年度に限り1回の受講で認めます。

また、中央講習伝達講習会には、離島での講習会を含むものとします。